

# 兵庫県公報

平成26年8月12日 火曜日 第2619号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

| 告 示                                     |       | ページ |
|---|-------|-----|
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）              | ..... | 1   |
| ○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）             | ..... | 3   |
| ○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課） | ..... | 3   |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課）              | ..... | 4   |
| ○ 景観影響評価準備書の縦覧等（同）                      | ..... | 5   |
| ○ 重要調整池に係る検査の結果（北播磨県民局）                 | ..... | 5   |
| 公 告                                     |       |     |
| ○ 軽油引取税に係る免税証の無効公告（税務課）                 | ..... | 5   |
| ○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）               | ..... | 6   |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）         | ..... | 7   |
| ○ 同 上（同）                                | ..... | 7   |
| ○ 同 上（同）                                | ..... | 7   |
| 病院局公告                                   |       |     |
| ○ 入札公告                                  | ..... | 8   |
| ○ 同 上（県立尼崎病院）                           | ..... | 10  |
| ○ 同 上（同）                                | ..... | 12  |
| ○ 同 上（同）                                | ..... | 15  |
| ○ 同 上（同）                                | ..... | 17  |
| ○ 同 上（県立姫路循環器病センター）                     | ..... | 20  |
| 公安委員会告示                                 |       |     |
| ○ 警備業法に基づく直接検定の実施                       | ..... | 22  |

## 告 示

### 兵庫県告示第710号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成26年8月12日

兵庫県知事 井戸敏三

### 八幡土地改良区

#### 退任役員

| 役員の区分 | 氏名   | 住所           |
|-------|------|--------------|
| 理事    | 谷口和夫 | 豊岡市宮井959番地   |
| 同     | 今井重明 | 同 市岩井399番地の1 |
| 同     | 田中博武 | 同 市岩井367番地の2 |
| 同     | 尾谷栄省 | 同 市庄430番地    |
| 同     | 片山孝之 | 同 市福成寺129番地  |
| 監事    | 森田和親 | 同 市大谷779番地   |
| 同     | 大永正信 | 同 市野垣248番地   |

#### 就任役員

| 役員の区分 | 氏名   | 住所         |
|-------|------|------------|
| 理事    | 谷口和夫 | 豊岡市宮井959番地 |
| 同     | 尾谷栄省 | 同 市庄430番地  |

|     |         |   |            |
|-----|---------|---|------------|
| 同   | 田 中 博 武 | 同 | 市岩井367番地の2 |
| 同   | 小 山 綱 雄 | 同 | 市福成寺160番地  |
| 同   | 今 井 礼 仁 | 同 | 市岩井403番地の1 |
| 監 事 | 大 永 正 信 | 同 | 市野垣248番地   |
| 同   | 森 田 一 彦 | 同 | 市大谷787番地   |

## 東浦町土地改良区

## 退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所           |
|-------|---------|---------------|
| 理 事   | 清 水 千 尋 | 淡路市久留麻583番地   |
| 同     | 平 岡 泰 正 | 同 市久留麻1673番地  |
| 同     | 正 井 正 一 | 同 市浦255番地 3   |
| 同     | 正 井 貞 則 | 同 市白山202番地    |
| 同     | 中 林 武 雄 | 同 市釜口232番地 1  |
| 同     | 違 口 平   | 同 市楠本863番地 1  |
| 同     | 新 阜 京 一 | 同 市楠本391番地    |
| 同     | 柳 谷 喜 隆 | 同 市釜口2103番地 3 |
| 監 事   | 井 戸 均   | 同 市浦1076番地    |
| 同     | 武 久 和 仁 | 同 市久留麻1054番地  |

## 就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所           |
|-------|---------|---------------|
| 理 事   | 清 水 千 尋 | 淡路市久留麻583番地   |
| 同     | 平 岡 泰 正 | 同 市久留麻1673番地  |
| 同     | 正 井 正 一 | 同 市浦255番地 3   |
| 同     | 正 井 貞 則 | 同 市白山202番地    |
| 同     | 中 林 武 雄 | 同 市釜口232番地 1  |
| 同     | 違 口 平   | 同 市楠本863番地 1  |
| 同     | 新 阜 京 一 | 同 市楠本391番地    |
| 同     | 柳 谷 喜 隆 | 同 市釜口2103番地 3 |
| 監 事   | 井 戸 均   | 同 市浦1076番地    |
| 同     | 武 久 和 仁 | 同 市久留麻1054番地  |

## 八千種土地改良区

## 退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所               |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事   | 岡 本 孝 晴 | 神崎郡福崎町八千種2065番地   |
| 同     | 岡 本 博 司 | 同 郡同 町八千種2148番地   |
| 同     | 水 田 富士夫 | 同 郡同 町八千種2532番地 2 |
| 同     | 尾 内 崇 宏 | 同 郡同 町八千種2934番地 1 |
| 同     | 難 波 靖 通 | 同 郡同 町八千種2982番地 1 |
| 同     | 西 井 榮 三 | 同 郡同 町八千種2749番地   |
| 同     | 西 井 春 夫 | 同 郡同 町八千種2727番地 2 |
| 同     | 宇 崎 五 明 | 同 郡同 町八千種168番地    |
| 同     | 嶋 田 正 義 | 同 郡同 町八千種2471番地   |
| 同     | 難 波 一 男 | 同 郡同 町八千種1650番地 2 |
| 同     | 黒 田 茂 章 | 加西市福居町807番地       |
| 同     | 高 瀬 巖   | 同 市福居町930番地の 7    |
| 同     | 城 谷 克   | 神崎郡福崎町八千種2145番地   |
| 監 事   | 城 谷 章   | 同 郡同 町八千種2326番地   |
| 同     | 西 井 成 義 | 同 郡同 町八千種3258番地   |
| 同     | 青 田 一   | 同 郡同 町八千種195番地 1  |

## 就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所               |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事   | 岡 本 孝 晴 | 神崎郡福崎町八千種2065番地   |
| 同     | 尾 内 昭 夫 | 同 郡同 町八千種2414番地   |
| 同     | 水 田 富士夫 | 同 郡同 町八千種2532番地 2 |
| 同     | 尾 内 崇 宏 | 同 郡同 町八千種2934番地 1 |
| 同     | 難 波 靖 通 | 同 郡同 町八千種2982番地 1 |
| 同     | 西 井 榮 三 | 同 郡同 町八千種2749番地   |
| 同     | 西 井 春 夫 | 同 郡同 町八千種2727番地 2 |
| 同     | 宇 崎 五 明 | 同 郡同 町八千種168番地    |
| 同     | 嶋 田 正 義 | 同 郡同 町八千種2471番地   |
| 同     | 難 波 一 男 | 同 郡同 町八千種1650番地 2 |
| 同     | 黒 田 茂 章 | 加西市福居町807番地       |
| 同     | 高 瀬 巖   | 同 市福居町930番地の 7    |
| 同     | 城 谷 克   | 神崎郡福崎町八千種2145番地   |
| 監 事   | 城 谷 章   | 同 郡同 町八千種2326番地   |
| 同     | 西 井 成 義 | 同 郡同 町八千種3258番地   |
| 同     | 青 田 一   | 同 郡同 町八千種195番地 1  |



**兵庫県告示第711号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成26年7月31日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成26年8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 事 業 名                    | 地 区 名 | 縦覧の期間                     | 縦覧の場所         |
|--------------------------|-------|---------------------------|---------------|
| 農村地域防災減災事業<br>農業基盤整備促進事業 | 河上地区  | 平成26年8月12日から<br>同 年9月1日まで | 洲本市役所<br>五色庁舎 |



**兵庫県告示第712号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
多木化学株式会社本社工場  
加古郡播磨町宮西346番地  
常務取締役本社工場長 安 東 誠
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
多木化学株式会社本社工場

加古郡播磨町宮西346番地  
 (3) 特定施設に関する事項

|  |                          |     |     |
|--|--------------------------|-----|-----|
| 種 類  | 27号ヌ 廃ガス洗浄施設             |     |     |
| 能 力  | 11,400m <sup>3</sup> N/時 |     |     |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                                | 許可後                      |     |     |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                                | 着手後1箇月                   |     |     |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                                | 完成後                      |     |     |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                              | 24時間連続                   |     |     |
| 使用時間の季節的変動の概要                                    | なし                       |     |     |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値           | 区 分                      | 通 常 | 最 大 |
|  | 水 素 イ オ ン 濃 度<br>(水素指数)  | 4～6 | 4～6 |
|  | 生物化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)  | —   | —   |
|  | 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)    | 3   | 5   |
|  | 浮 遊 物 質 量<br>(単位 mg/L)   | 10  | 20  |
|  | 窒 素 含 有 量<br>(単位 mg/L)   | 1   | 2   |
|  | 磷 含 有 量<br>(単位 mg/L)     | 0.2 | 0.4 |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日) | 120                      | 120 |     |

備考 既設特定施設を廃止するため、排水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成26年 8月12日から同年 9月 2日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び播磨町すこやか環境グループ



**兵庫県告示第713号**

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨東播磨県民局長から報告があった。

平成26年 8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 日時

平成26年 8月21日 (木) 午前10時から午前11時まで

2 場所

加古川市加古川町寺家町天神木97-1 兵庫県加古川総合庁舎 8階会議室

3 被聴聞者

商号又は名称 株式会社今森商店  
 代表者氏名 今 森 康 有  
 事務所所在地 明石市天文町一丁目 5番30号  
 免許番号 兵庫県知事(10)第7644号

免許年月日 平成23年 7月11日



**兵庫県告示第714号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成26年 8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
 名称 有限会社平位鮮魚  
 代表者の氏名 平 位 忠 義  
 住所 豊岡市城崎町湯島425
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
 名称 閑吟のはなれ風月魚匠  
 所在地 豊岡市城崎町湯島字湯の元636—1
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課  
 縦覧期間 平成26年 8月12日から同月25日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先  
 提出期間 平成26年 8月12日から同月25日まで  
 提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



**兵庫県告示第715号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成26年 8月12日

北播磨県民局長 赤 木 正 明

- 1 重要調整池の所在地  
 三木市久留美字内界地1723番67他
- 2 重要調整池の所有者等の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 所有者の名称  
 サンライズ株式会社
  - (2) 住所（主たる事務所の所在地）  
 南あわじ市広田広田547番地2
  - (3) 代表者の氏名  
 谷 村 克 也

公 告

**軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告**

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成26年 8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

|    |       |             |        |       |             |
|----|-------|-------------|--------|-------|-------------|
| 業種 | 記号・番号 | 有効期限        | 使用者の住所 | 交付県民局 | 紛失年月日       |
| 農業 | A8303 | 平成27年 3月31日 | 淡路市    | 淡路県民局 | 平成25年 4月30日 |



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年 8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 二見ファッションモール  
 所在地 明石市二見町西二見駅前4丁目17番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社しまむら  
 住所 さいたま市北区宮原町2丁目19番地4号  
 代表者の氏名 野 中 正 人
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社しまむら  
 住所 さいたま市北区宮原町2丁目19番地4号  
 代表者の氏名 野 中 正 人
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
 平成26年12月17日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 2,225平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
82台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
56台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
67.2平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
21.0立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業を行う者の名称 | 開店時刻  | 閉店時刻 |
|------------|-------|------|
| 株式会社しまむら   | 午前10時 | 午後8時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 午前9時45分から午後8時15分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
 出入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午後 8 時15分から午後10時まで

8 届出年月日

平成26年 7月30日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成26年 8月12日から 4 月間

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成26年12月12日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市曾根町字松東641番、642番 2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市曾根町2188番地

前 橋 秀 夫

3 許可年月日及び許可番号

平成26年 5月12日

兵庫県指令東播（加土）（建）第 1 - 3 号（26高砂）



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市梅井 4 丁目2093番 3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市梅井 4 丁目11番14号

志 方 正 美

3 許可年月日及び許可番号

平成26年 6月10日

兵庫県指令東播（加土）（建）第 1 - 6 号（26高砂）



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 8月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市加佐1丁目31番、32番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
三木市加佐349番地  
合同会社戸田 代表社員 戸 田 勝 治
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年2月7日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－17号（25三木）

## 病 院 局 公 告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年8月12日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

### 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
手術用移動型X線透視診断装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成27年1月30日（金）
- (4) 納入場所  
兵庫県災害医療センター 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番1号
- (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県病院局経営課経営班  
電話（078）341-7711

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間



平成26年 8月12日（火）から同月22日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成26年 9月11日（木）午前10時 兵庫県庁西館 1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年 9月10日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年 9月 9日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年 8月 22日（金）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年 9月18日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった



- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号  
県立尼崎病院総務部経理課  
電話 (06) 6482-1521
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成26年8月12日（火）から同月22日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年9月11日（木）午前10時 県立尼崎病院2階 第1会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年9月10日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年9月9日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年8月22日（金）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。



平成26年 8月12日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立尼崎病院長 藤 原 久 義

## 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
ビーム式シーリングペンダント 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成27年 3月31日 (火)
- (4) 納入場所  
県立尼崎総合医療センター (仮称)
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品及び類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号  
県立尼崎病院総務部経理課  
電話 (06) 6482-1521
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成26年 8月12日(火)から同月22日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年 9月11日(木)午前10時10分 県立尼崎病院2階 第1会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年 9月10日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年9月9日（火）午後4時までに入札しなければならぬ。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならぬ。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年8月22日（金）午後4時まで上記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年9月18日（木））までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。  
ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者  
サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否  
要作成
- (8) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:



(7) 購入物品及び類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成26年8月12日(火)から同月27日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成26年9月26日(金)午前10時30分 県立尼崎病院2階 第1会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年9月25日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年9月24日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年8月27日(水)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年10月3日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。





## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号  
県立尼崎病院総務部経理課  
電話 (06) 6482-1521

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成26年8月12日（火）から同月27日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年9月26日（金）午前10時40分 県立尼崎病院2階 第1会議室

- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年9月25日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年9月24日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入でき

ることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年8月27日（水）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年10月3日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

The amount of urine measuring apparatus, 1 set

(3) Delivery period:

March 31, 2015

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Medical Center (Temporary name)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 27, 2014

(6) Deadline for tender:

17:00 September 25, 2014 by mail

10:40 September 26, 2014 by direct delivery



平成26年 9月26日 (金) 午前11時 県立姫路循環器病センター 新館 5階中会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年 9月25日 (木) 午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年 9月24日(水) 午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年 8月27日(水) 午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年10月3日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Mukouhara, Director of Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Digital Gamma Camera System, 1 set

(3) Delivery period:

March 27, 2015

(4) Delivery place:

Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 27, 2014

(6) Deadline for tender:

17:00 September 25, 2014 by mail

11:00 September 26, 2014 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Brain and Heart Center at Himeji,

520 Saishoukou Himeji, Hyogo 670-0981

TEL (079) 293-3131

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第246号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

平成26年 8月12日

兵庫県公安委員会

委員長 橋 本 猛 伸

1 実施する検定に係る警備業務の種別及び級

雑踏警備業務 2級

2 実施日時及び場所

(1) 実施日時

平成26年11月15日（土）午前9時から午後5時まで

(2) 実施場所

明石市荷山町1649番地の2

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

3 受検定員

50人

4 受検資格

次のいずれかに該当する者

(1) 兵庫県内に住所を有する者

(2) 兵庫県内の営業所に属している警備員

5 検定試験の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 雑踏の整理に関すること。

エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 雑踏の整理に関すること。

イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

6 検定の申請手続

(1) 申請期間

平成26年8月18日（月）から同年10月31日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時00分から午後5時30分まで）

(2) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係

ア 兵庫県内に住所地を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内の営業所に属している警備員にあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 提出書類

ア 検定申請書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面1通

(イ) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあつては、住所地を疎明する書面

(ロ) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面

ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚

(4) 申請方法

ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申請は、原則として、検定を受けようとする本人が行うものとする。

ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員になり次第、申請の受付を締め切る。

7 手数料

13,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。

8 携行品

印鑑及び筆記用具

9 受検についての問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話(078)341-7441 内線3046